

強い林業・木材産業構築緊急対策 (「森林整備加速化・林業再生基金」の拡充等)

【92,442百万円】

対策のポイント

輸入木材に対抗し得る強い林業・木材産業を構築するため、木造公共施設やバイオマス利活用施設の整備等の需要拡大と、原木の需給情報システムの整備や金融対策等の経営基盤強化対策を活用して需要に応じた機動的な生産体制を構築する総合的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・円高基調のもと輸入木材の輸入量の増加、大工・工務店の受注状況の不調などから合板、製材品の在庫量が増加し、原木の需要不振が生じたことから、山元の現場における採算性の急激な悪化等の問題を引き起こし、持続的な林業生産活動の実施に支障をきたす状況が生じています。
- ・このような状況に対応するため、木造公共施設や地域材の新たな需要を拡大する木材加工施設、木質バイオマス利用施設の整備等により国産材の需要拡大を図りつつ、全国的な原木需給情報の共有・発信システム開発等により需給ミスマッチを回避する対策を講じるとともに、林業事業者への金融支援や人材育成等により短期的に大きく変動する原木需要に応じた機動的な生産を可能とする体制を構築する必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加 (2,005万m³(23年度)→2,800万m³(27年度))

<主な内容>

各都道府県に設置されている森林整備加速化・林業再生基金の活用等により、強い林業・木材産業を構築するため以下のような取組を支援します。

(1) 需給情報対策

原木需給のミスマッチが原木価格下落の要因となっていることから、需給見通しに必要な木材情報を共有・発信するシステム開発等により、需給ミスマッチを回避する対策を講じる

①原木需給情報システム開発と地域協議会の開催等

需給見通しに必要な木材情報を共有・発信するシステムの開発を行うとともに、それらを広く活用する体制の整備を図り、それらの情報をもとに地域の林業者等からなる地域協議会が行う原木需給の安定に資するための取組を支援

②木材流通施設整備

原木のストックポイント、製品保管庫等の整備を支援

(2) 需要拡大対策

地域材の需要拡大対策により、需要側からも需給ミスマッチの回避を図るとともに林業・木材産業の強化を支援

③木造公共施設等整備

公共施設の木造化等を推進するため、木造施設の建築や内装木質化等を支援

[平成24年度補正予算の概要]

④木材加工施設等整備

地域材の新たな需要の拡大に資する加工施設等の整備を支援

⑤木質バイオマス利用施設等整備

木質バイオマス利活用施設導入に向けた地域における木質バイオマス利用促進の取組をトータルに支援

⑥地域材利用開発

地域材があまり使われていない分野における新規用途の製品開発や機能性の高い新製品開発等を支援

⑦地域材新規用途導入促進支援

製品化されているが地域において利用されていない分野での木材製品の普及を促進するため、モデル実証等の取組を支援

(3) 経営基盤強化対策

円高等の影響で林業事業体等が新たな取組を行い難い状況の中、経営基盤強化のための対策を講じる

⑧経営基盤強化に資する公庫資金の実質無利子化等

利子助成による公庫資金の実質無利子化や公庫資金の無担保・無保証人での貸付により経営基盤強化や経営安定化に取り組む林業者等を支援

⑨高性能林業機械及び木材加工設備のリース導入支援

既設基金への積み増しと事業期間の延長を行い、リース費用の助成を行う

⑩先進的林業機械緊急実証・普及事業

次世代の先進的林業機械を中心とした作業システムの導入・普及等を支援

⑪林業事業体の経営基盤強化に資する人材育成

地域の市場動向等に機動的に対応できる組織及び人材の育成等を支援

⑫森林病虫獣害対策

鳥獣被害防止施設、森林病虫害防除対策、被害森林の再生等と必要な路網整備を支援

⑬加工流通業者等の資金繰対策の拡充（利子助成）

加工流通業者等が借り入れる運転資金について利子助成の支援

補助率：定額、1/2
事業実施主体：地方公共団体、森林組合、民間事業体等

お問い合わせ先：

事業全体、①	林野庁計画課	(03-6744-2300 (直))
①、③、⑤、⑦	林野庁木材利用課	(03-6744-2296 (直))
②、④、⑥、⑨、⑬	林野庁木材産業課	(03-6744-2294 (直))
⑧	林野庁企画課	(03-3502-8037 (直))
⑨、⑪	林野庁経営課	(03-3502-8055 (直))
⑩	林野庁研究・保全課	(03-3501-5025 (直))
⑫	林野庁整備課	(03-3591-5893 (直))